

# 新規医療材料の保険適用時期 について



- 有用な医療技術を一刻も早く患者に提供するために、
  - ・ 区分C2については、区分C1と同様に年4回の定期収載時期を設けることを要望する。
  - ・ 薬事承認から保険適用までの期間を設定することを要望する。

(資料2：新規医療機器保険導入の動向)